

●香川県告示第67号

令和6年香川県告示第78号（道路の供用開始）及び令和7年香川県告示第48号（道路の供用開始）の一部を次のように訂正する。

令和8年3月27日

香川県知事 池 田 豊 人

1 令和6年香川県告示第78号の一部訂正

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後				訂正前			
3 道路の区域				3 道路の区域			
区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市 <u>三谷町</u> 字木蓮池3450番1地先から 高松市 <u>三谷町</u> 字木蓮池3449番1地先まで	略			高松市 <u>西植田町</u> 字木蓮池3450番1地先から 高松市 <u>西植田町</u> 字木蓮池3449番1地先まで	略		

2 令和7年香川県告示第48号の一部訂正

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後				訂正前			
3 道路の区域				3 道路の区域			
区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市 <u>三谷町</u> 字木蓮池3450番1地先 (詳細な区間は、 関係図面で示す。)	略			高松市 <u>西植田町</u> 字木蓮池3450番1地先 (詳細な区間は、 関係図面で示す。)	略		